

## ■ 新制度創設の背景とその方向性

### 【福岡市の現況】

- 近年、市内におけるホテル等の客室稼働率は上昇。  
(平成23年：70.2%⇒平成27年：83.2%，ここ最近で10ポイント以上増)
  - 今後建設が予定されているホテルの多くは、シングル中心のビジネスホテル。
  - MICE参加者等の宿泊ニーズに応えられる質の高いホテルを、施策として誘導していく必要がある。
  - 国内外を問わず観光客が福岡市を訪れる大きな契機となるラグビーワールドカップ、東京オリンピック、世界水泳等が開催。
  - こうした宿泊需要を受け止めることの出来る質の高いホテルをスピーディーに供給する必要あり。
- ⇒ 個別ホテル建設にもスピーディーに対応出来る  
福岡市独自のハイクオリティホテル建設促進制度を立ち上げ！

## ■ 福岡市独自のハイクオリティホテル建設促進制度



都心部機能更新型総合設計制度の活用:2028年12月31日竣工予定のビル

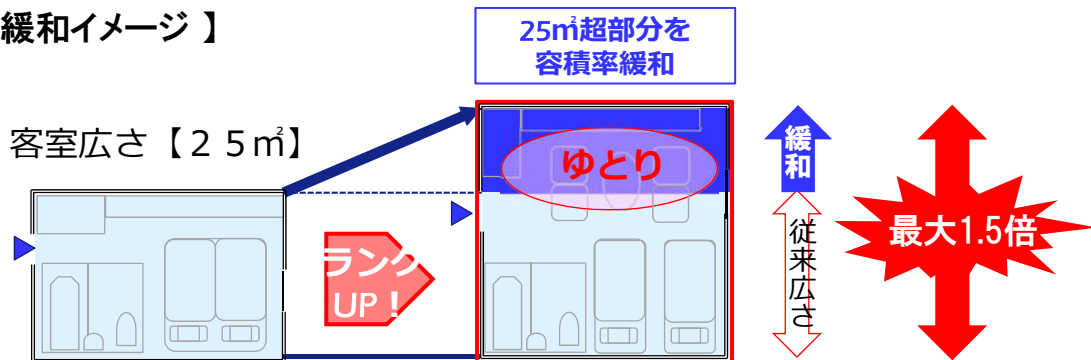
### 【誘導するハイクオリティホテルの要件】

<イメージ>

- ゆとり** 一定以上の**ゆとり**ある客室確保
- クオリティ** **ハイクオリティ**なホテル施設
- デザイン** 魅力ある**デザイン性**に優れたホテル



### 【容積緩和イメージ】



- ・ 現在、市内シティホテルでメインとなっている25㎡程度の客室を容積率緩和により最大1.5倍の広さまで広げることが可能に！
- ・ これにより、「ゆとり」ある（30㎡超）客室の供給を誘導！  
※ 但し、各部屋で緩和する面積の合計は容積率50%を限度とする

■ ハイクオリティホテル建設促進制度【詳細】

●福岡都心部を対象に新たな容積率緩和を実施（2028年12月31日竣工予定のビル）

【適用要件の概要】

■ゆとりある客室の提供

原則30㎡超の客室を確保（総客室数の1／4以上）

■ハイクオリティな施設（2項目以上に取り組む）

（例）

- ・レストラン、バー・ラウンジ
- ・多言語対応のコンシェルジュデスク
- ・スパ、フィットネス、クリーニング（自社）等の付帯設備の設置 など

■魅力あるデザイン性に優れたホテル

※ 都心部機能更新型地区計画制度を活用する場合には、更に50%の容積率緩和（まちづくり取組み評価：国際競争力・感染症対応）が可能

【ホテル誘導イメージ】

従来25㎡程度の客室がメインとなるシティホテルを対象にインセンティブを付与し、概ね30㎡超の客室へ誘導。ランクアップを図る。

メインの客室広さと  
ホテルグレード

ラグジュアリーホテル

35㎡超

インセンティブを付与

30㎡超

シティホテル

ハイクオリティ  
への誘導

25㎡程度

ビジネスホテル

12～13㎡程度

